

2019年3月15日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

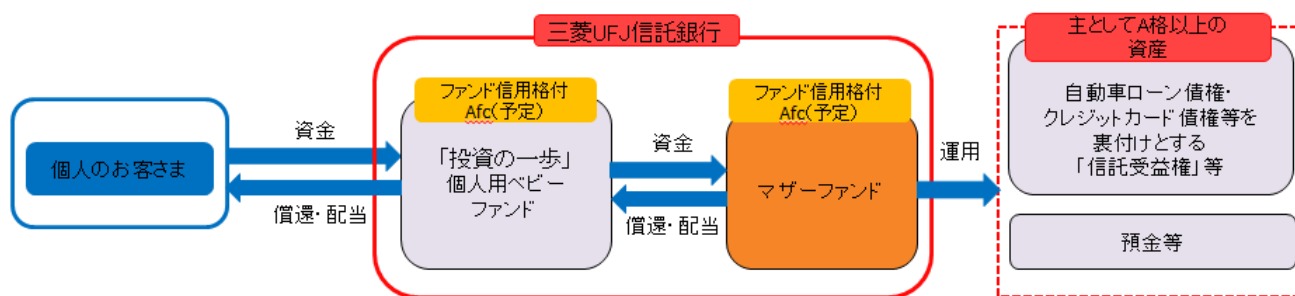
個人向け新信託商品の取扱い開始について

～実績配当型合同運用指定金銭信託「投資の一步」～

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 いけがやみきお 池谷幹男）は、実績配当型の金銭信託「投資の一步」（以下「本商品」または「投資の一步」）を開発し、有価証券届出書による届出の効力発生を前提とし、2019年4月1日（月）より申込みの受付を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

本商品は、定期預金や投資信託とは異なる実績配当型の金銭信託です。本商品は元本および利益の保証はありませんが、当社を受託者として設定される実績配当型合同運用指定金銭信託（マザーファンド）（以下「マザーファンド」）を通じて、主に自動車ローン債権やクレジットカード債権等を裏付資産としたA格以上の信託受益権等に投資することで、安全性および安定性に配慮した運用を行い、円定期預金（店頭表示利率）を上回る収益を目指します。

【「投資の一步」運用の仕組み】



「少しでも資産を増やしたいが、価格が変動する商品は不安」、「運用には興味があるが、何から始めたらよいかわからない」といったニーズをお持ちのお客様に対し、新たな運用商品ラインナップの一つとしてご提供していきたいと考えております。

<照会先>

三菱UFJ信託銀行株式会社 経営企画部広報室（03-6214-6044）

1. 実績配当型金銭信託「投資の一步」の特徴

【安全性】

- ・「投資の一步」は、マザーファンドを通じて主にA格以上の信託受益権等に投資することで、株式会社格付投資情報センターよりファンド信用格付A f c（シングルエーエフシー）を取得する予定です。

【安定性】

- ・マザーファンドの主な運用資産は、自動車ローン債権やクレジットカード債権等を裏付けとする信託受益権等（流動化商品）です。
- ・これらの裏付資産は、小口で分散されており（大数分散）、同じ格付の事業債やシングルクレジットの貸付債権に比べ、信用力が一度に大きく変化しにくい点が特徴として挙げられます。

【収益性】

- ・お申込時（および継続時）に予定配当率を明示し、円定期預金（店頭表示金利）を上回る配当を目指します。

【利便性】

- ・お客様のニーズに合わせた運用スタイルをお選び頂けます。
- ・信託期間は「1年」「2年」「5年」、満期時は自動継続もご指定いただけます。
- ・配当金のお受取方法は「再投資型」「分配型」をお選びいただけます。
- ・「マル優」制度をご利用いただけます。

2. 商品概要

- 取扱開始日：2019年4月1日（月）
- 取扱い窓口：三菱UFJ信託銀行の本・支店窓口

商品名	実績配当型合同運用指定金銭信託（個人用） 愛称：投資の一步
販売対象	個人（法人への販売は予定しておりません）
お申込金額	100万円以上1円単位
信託期間	1年・2年・5年の3種類
お申込手数料	無料
配当金のお受取方法	「再投資型」または「分配型」をお選びいただけます。
運用の基本方針	マザーファンドを通じて、主に自動車ローン債権やクレジットカード債権等を裏付資産とする信託受益権等（A格以上）で運用します。
中途解約	原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約される場合は解約調整金がかかります。
元本の補てん・利益の補足等	・元本の補てんおよび利益の補足はありません。 ・預金保険制度は適用されません。

3. 「投資の一步」に関する留意事項

<重要事項について>

- 「投資の一步」は、実績配当型の金銭信託です。提示する予定配当率はこれを保証するものではありません。
- 「投資の一步」は預金ではありません。元本および配当の保証はなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 「投資の一步」は、原則として中途解約ができません。やむを得ない事情でお客さまから契約単位で「投資の一步」の中途解約の申し出があり、当社がこれを認めた場合に限り、契約単位で中途解約することができますが、解約調整金がかかりますので、お受取金額が信託元本を下回ること（元本割れ）があります。
- 信託期間満了による信託終了のほか、運用の状況等により、元本や配当の支払を停止し、信託を終了する場合があります。
- 「投資の一步」をお申し込みの際には、当社よりあらかじめ商品説明書（目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。また、商品説明書（目論見書）のご請求等は、当社の窓口までお問い合わせください。

<主なリスクについて>

■以下のリスクにより、お受取金額が信託元本を下回ること（元本割れ）があります。「投資の一步」に関するリスクの詳細は、当社よりお渡しする商品説明書（目論見書）をご覧ください。

【信用リスク・回収業務等委託先にかかるリスク】

「投資の一步」は、主として、マザーファンドの受益権で運用を行う投資商品であり、マザーファンドを通じて運用対象とする信託受益権等の裏付けとなる自動車ローン債権等金銭債権に当初の予想を超えた債務不履行（貸し倒れ）が発生した場合など、「投資の一步」またはマザーファンドに関して一定の事由が生じた場合には、元本に損失が生じるおそれがあります。

【金利変動リスク】

市場金利が上昇した場合には、マザーファンドを通じて運用する固定金利型の資産（信託受益権等）の価格が下落する可能性があり、また、市場金利が低下した場合には、マザーファンドを通じて運用する変動金利型の資産（信託受益権等）の収益が減少する可能性があります。

【流動性リスク】

一時期に想定を超える大量の中途解約が発生するなどにより支払準備のための資金が不足した場合等に、元本償還にかかる支払ができなくなるおそれがあります。

<費用について>

■「投資の一步」のお申込みから「投資の一步」にかかる信託の終了までの間にご負担いただく費用は以下の通りです。なお、これらの費用の総額については、事前に確定しないため表示できません。「投資の一步」に関する費用の詳細は、当社よりお渡しする商品説明書（目論見書）をご覧ください。

①直接的にご負担いただく費用

○お申込手数料はかかりません。

○中途解約を当社が認めた場合など一定の事由により中途解約する場合は、以下の計算式にもとづき算出される当社所定の解約調整金がかかります。

解約調整金=解約元本金額×{(解約基準金利-お客さまの予定配当率)+0.2%}÷12×残存月数

ただし「解約基準金利-お客さまの予定配当率」が0%を下回る場合

解約調整金 = 解約元本金額×0.2%÷12×残存月数

※「解約基準金利」…当社が市場金利を基準として算出した所定の率

※「残存月数」…解約日から信託期間満了日までの期間に対応する月数（端日数がある場合には切り上げて月数単位として計算）

②間接的にご負担いただく費用(信託財産から支払われる費用)

○「投資の一步」にかかる信託報酬：

原則として、決算日（毎年3月・9月の各19日）以降に信託財産の中からいただきます。かかる信託報酬は、お客さまへの配当金の交付等を行った後の残額とします。

○マザーファンドにかかる信託報酬：

原則として、マザーファンドの決算日（毎年3月・9月の各19日）以降にマザーファンドの合同運用財産の中からいただきます。かかる信託報酬は、マザーファンドの信託元本とマザーファンドの借入元本（もしあれば）の合計額に対して信託報酬率を乗じて計算される金額とします。信託報酬率は、上限年率3%から下限年率0.01%の範囲内で、当社が信託財産の運用成果等にもとづき決定します。そのほか、原則として、マザーファンドの決算日（毎年3月・9月の各19日）以降において、「投資の一步」を含む各ベビーファンドへの配当金の交付等を行った後の残余をマザーファンドの信託報酬としていただきます。

③その他信託財産にかかる費用

○「投資の一步」およびマザーファンドにおいて、信託事務の処理に必要な費用（租税公課およびマザーファンドについては借入れの利息を含みます。）をそれぞれの信託財産の中から支払う場合があります。

○当該費用は発生時まで確定しないため表示できません。